

一般財団法人ケーオーデンタル・小坪清彦育英財団

2026 年度奨学生募集要項

【趣旨】

一般財団法人ケーオーデンタル・小坪清彦育英財団は、社会有用の人材を育成する事を目的として、学術優秀・品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対して奨学援助を行うための奨学金支給事業を実施します。

【特徴】

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- 当財団の奨学金に返還の義務はありません
- 当財団の設立会社等への入社などの付帯義務を負うものではありません
- 他団体の奨学金との併給も可能とします

【採用予定者数】

- 大学(2年次)の学生：10名程度
- 大学院(1年次)の学生：数名程度

【奨学金の給付月額及び期間】

- 給付月額 30,000円
- 2026年4月より正規の最短修業期間

※新規採用の場合は、2026年8月に2026年4月から遡及して、2026年4月～8月の5か月分を支給します。

※以降は、原則1か月に1回支給します。

【採用基準】

- 日本国内の大学・大学院に在学する者
- 出願する年度の4月現在、大学2年次に在学する者、大学院1年次に在学する者
- 2026年4月1日時点で、原則、大学2年次であり満23歳以下であること、大学院1年次であり満27歳以下であること
- 成績要件及び収入要件を満たしていること（次ページ参照）
- 在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官などの推薦する者
- 学費の支弁が困難と認められる者
- 心身ともに優れている者

【成績要件】 本学のGPAの数値ではなく、【GPAの算出について】に基づきご確認ください。

大学 2 年次：原則、大学 1 年次の成績（GPA（Great Point Average））が 2.50 以上

大学院 1 年次：原則、大学 4 年間の成績（GPA（Great Point Average））が 2.50 以上

【収入要件】

目安となる家計収入の上限は以下の通り

- 給与収入世帯の場合：世帯合計収入 800 万円未満
- 給与収入以外の世帯：自営業などその他収入 400 万円未満

※金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮する

※税引後等所得ではなく収入を要件とする

学内選考通過者へのみ後日提出を依頼します

【提出書類】

- ① 奨学生願書（所定様式による）
- ② 写真（たて 4 c m × よこ 3 c m で裏面に記名の上、①の奨学生願書に貼付）
- ③ ゼミや授業で取り組んでいること(所定の用紙に記載のこと。5 枚以内)
- ④ 収入（年収額）を証明する書類（源泉徴収票、確定申告、あるいは所属市区町村発行の所得証明の写で可）
- ⑤ 在学証明書
- ⑥ 学業成績証明書(GPA が記載されているもの。大学が GPA を証明書に記載していない場合は、後述の【GPA の算出について】をもとにして成績証明書の余白に応募者が GPA を計算し記載すること)
- ⑦ 推薦書 1 通（学長、研究科・専攻長、指導教官などのうちいずれか 1 名により書かれたもの。また学校指定のものが存在する場合はそれを使用）

* 上記書類は、ホチキス留めせず、申請者ごとにクリップでまとめてご提出ください

【提出期限】

~~2026 年 5 月 22 日（金）までに【当財団事務局 必着】までご提出願います。~~

大学受付期限：2026年4月23日（木）17：00

①（年度内初回申請時のみ「学内選考用データ登録用紙」

②「大学推薦奨学金申請書」

を専用フォームより提出。または窓口提出

【応募の手続き】

申請者ご本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。

必ず大学・大学院を通じてご連絡・応募ください。

申請書の電子データが必要な場合は、<https://ko-kotsubo-zaidan.or.jp> にアクセスしてください。

【大学・大学院からの問合せ先】

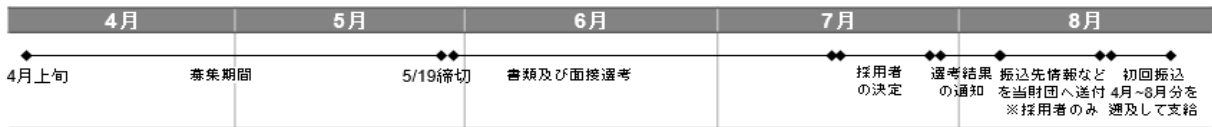
一般財団法人ケーオーデンタル・小坪清彦育英財団事務局（太田・栗田・堀部）

info@ko-kotsubo-zaidan.or.jp

【選考及び決定】

- 書類選考及び面談（書類選考通過者）により総合的に勘案し決定します。
- 奨学生の可否通知は、8月上旬に大学・大学院及び本人宛に送付します。

選考スケジュール（2026年）



- ※ 奨学生に決定した方に対しては、8月から奨学金の給付を行います。
- ※ 応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
- ※ 募集要項に記載された内容以外は、当財団奨学金給付規程の定めにより扱われます。
- ※ 奨学金は、当財団指定銀行の口座に振込みます。指定銀行及び口座については奨学金給付合格者に対して改めてご連絡致します。

【奨学生の義務】

- 奨学生は、次年度の奨学金給付のために毎年度末に学業成績表、家計支持者の収入を証明する書類及び在学証明書等を当財団あてに提出する必要があります。
- 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学（その他処分）、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります。
- 奨学生は、特段の理由が無い限り、奨学生交流会(年1回開催予定)に出席する必要があります。
- 奨学生は、奨学金給付後も当財団の定めた書類を期日までに提出する必要があります。
- 成績不良、操行不良等、当財団奨学金給付規程に定める場合には、翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります。

【個人情報に関する取り組み】

- 提供された個人情報は、「一般財団法人ケーオーデンタル・小坪清彦育英財団個人情報保護方針」に従い適切に管理します。
- 提供された個人情報は、当財団において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他当財団の目的を達成するために必要な範囲内で利用します。
- 業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、当財団は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます。
- 提供された個人情報に関する確認、質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください。

一般財団法人ケーオーデンタル・小坪清彦育英財団事務局（太田・栗田・堀部）

info@ko-kotsubo-zaidan.or.jp

【GPAの算出について】

(ア) 在学大学等が5段階評価か4段階評価かに応じて、表1の対応関係をもとに自身の大学の評価をGPに換算し(イ)の通りGPAを算出すること

(イ) GPAの算出方法

$$GPA = \{ (4 \times GP4 \text{ 相当の単位数}) + (3 \times GP3 \text{ 相当の単位数}) + (2 \times GP2 \text{ 相当の単位数}) + (1 \times GP1 \text{ 相当の単位数}) + (0 \times GP0 \text{ 相当の単位数}) \} / \text{総単位数 (全科目の単位の合計)}$$

(ウ) 合否判定のみの科目は算定から除外すること

表1

評価とGP (グレードポイント) の対応関係
5段階評価の場合

| 評価の例 | S | A | B | C | F | |
|------|--------|-------|-------|-------|------|--------|
| | A+ | A | B | C | F | |
| | 秀 | 優 | 良 | 可 | 不可 | |
| 点数 | 100-90 | 89-80 | 79-70 | 69-60 | 59-0 | (点) |
| GP | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 | (ポイント) |

4段階評価の場合

| 評価の例 | A | B | C | --- | D | |
|------|--------|-------|-------|-----|------|--------|
| | 優 | 良 | 可 | --- | 不可 | |
| 点数 | 100-80 | 79-70 | 69-60 | --- | 59-0 | (点) |
| GP | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 | (ポイント) |

【その他】

この法人は、奨学金給付規程の規定により以下に該当すると認められるときは、在学学校長等の意見を徴して、奨学金の給付を停止することができます。

- ①奨学生が休学し又は1か月以上の長期にわたって欠席したとき（休学により外国の大学又は外国の大学院へ留学する場合を除く）
- ②傷病等のために修学の見込みがなくなったとき
- ③学業成績又は生活状況が不良となったとき
- ④奨学金を必要としない事由が生じたとき
- ⑤在学する学校で処分を受け学籍を失ったとき
- ⑥転学部により専攻分野が著しく異なるものとなったとき
- ⑦前各号のほか奨学生として適当でない事実があったとき